

## 令和7年7月第4回本山町議会臨時会会議録

### 1. 招集年月日及び場所

令和7年7月1日（火） 本山町議会議場

### 2. 応招議員

1番 吉川 裕三	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 澤田 康雄
10番 岩本 誠生		

### 3. 不応招議員

### 4. 出席議員

応招議員と同じ

### 5. 欠席議員

不応招議員と同じ

### 6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

### 7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	総務課長 田岡 学
建設課長 中西 一洋		

### 8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第71号から議案第73号一括上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第71号 令和7年度本山町一般会計補正予算（第2号）

日程第5. 議案第72号 令和7年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

日程第6. 議案第73号 工事請負契約の変更について

開会 9：00

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。町長より令和7年第4回本山町議会臨時会を招集する旨告示をされました。皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、本会が開会できることをまずもって感謝を申し上げます。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。これより令和7年第4回本山町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生さん）日程第1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番 澤田康雄 さん、1番 吉川裕三 さんを指名いたしますので、ご両君はご了承を願います。

~~~~~

#### 日程第2．会期の決定

○議長（岩本誠生さん）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定をいたしました。

なお、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく関係書類等が提出されております。関係書類につきましては、議員各位に配付しておりますタブレットに送信をいたしておりますのでご確認をいただきたいと存じます。

なお、れいほく地域振興株式会社につきましては、決算が確定しておらず現時点では未提出となっております。

~~~~~

#### 日程第3．議案第71号から議案第73号一括上程 行政報告並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生さん）日程第3、議案第71号から議案第73号を一括上程します。

事務局に議案名を朗読させます。事務局長松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗さん）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生さん）以上で朗読を終わります。

これより、町長より行政報告並びに提案理由の説明を求めます。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）皆さんおはようございます。本日、議員の皆様にはお繰り合わせの上ご出席いただき、ここに令和7年7月第4回本山町議会臨時会が開催できますことに厚くお礼を申し上げます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

気象庁は6月27日に四国が梅雨明けしたと見られると発表をいたしました。四国が6月に梅雨明けするのは観測史上初めてということでございます。また、梅雨の期間も四国は19日間と史上最短であったということでございます。

梅雨明けしますと一気に気温が上がりまして、連日熱中症警戒アラートが発表され、危険な暑さが続いています。熱中症などには十分お気をつけいただきたいと存じます。また、この暑さがお米などの農作物にも影響をするのではないかというふうに懸念をされておりましす、水不足になるのではというふうにも心配をされております。町民の皆様の健康や生活、産業に大きな影響が出ないことを願いたいというふうに思います。

それでは続きまして、今回提案いたしました議案は、令和7年度一般会計補正予算（第2号）など予算議案が2件、工事請負契約の変更についてが1件の合計3件でございます。

議案の説明をさせていただきます。

（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上、議案の説明をさせていただきました。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（岩本誠生さん）以上で提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第4．議案第71号 令和7年度本山町一般会計補正予算（第2号）

○議長（岩本誠生さん）日程第4、議案第71号 令和7年度本山町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）補足説明を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入14款国庫支出金について質疑はありませんか。

歳入19款繰越金について質疑はありませんか。

（発言する声なし）ないようですね。

歳出に移ります。4款衛生費について質疑はありませんか。

1 2款予備費について質疑はありませんか。

(発言する声なし) 質疑がないようありますので、質疑なしと認め質疑を終結します。

これより総括質疑を行います。この補正予算に対する総括的な質疑を許します。

3番、永野栄一さん。

○3番(永野栄一さん) 今担当課長から説明ありましたけれども、2か月間と言いましたけれども、7月、8月でしょうか。それとも8月、9月ということでやられるのでしょうか。その開始期間をお願いします。

○議長(岩本誠生さん) 田岡総務課長。

○総務課長(田岡学さん) 永野議員のご質問にお答えいたします。

この措置をするにしまして、システムの改修等が必要になってきます。今スケジュールを立てましたら9月以降の、9月、10月分で補助ができるんじゃないかということで考えているところでございます。

○議長(岩本誠生さん) ほかに質疑ありませんか。総括質疑。

8番、大石教政さん。

○8番(大石教政さん) 本町で簡易水道とか飲供水道等入っていないところもあると思われますが、そういうところの支援は何か考えているのかお伺いします。

○議長(岩本誠生さん) 田岡総務課長。

○総務課長(田岡学さん) 町内にお住まいの方では、水道供給している方は漏れなく対応していきたいとは考えております。簡易水道につきましては把握がでております。飲料水供給施設、250軒しておりますけれども、これからさらに精査をして漏れのないように対応はしていきたいと考えておるところでございます。

○議長(岩本誠生さん) よろしいですか。ほかに総括質疑はありませんか。

1番、吉川裕三さん。

○1番(吉川裕三さん) 1点お伺いします。昨日、観光協会の総会が開かれておりまして、その中で、本来いただくべき補助金5万円が未収金ということが上げられておりました。この件につきまして、私、今の任期の前の任期のときに監査委員をしてまして、監査の立場で、関係団体の補助金は、期末に払うのではなく期初に払うべきじゃないかという指摘をさせていただきまして、事業する上では年度末よりも年初にしたほうがいいじゃないか、立て替える必要がないじゃないかということで、そのようにするということでてっきりやられていると思ったら、いまだに期末をまたいでも払われていないということがあった、これはどうしてこういうことが起こったかということについて1点お伺いするのと、それと昨日観光協会の総会の中で、解散をめぐる議論をされておりましたが、この件につきまして町長は本山町としてどういう立ち位置で対応を図っていくのか、この2点についてお尋ねいたします。

○議長(岩本誠生さん) 本予算とは、直接は関係ありませんけれども、総括的な重要な案件でありますので、この質問についての答弁を求めたいと思います。

まず2点について。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。まず補助金については、ご指摘のとおりだと思います。請求を受けて支出をしておりますけれども、事業申請とか、申請を決定して請求を受けて出しておりますけれども、その辺の手続どうだったのかということについては、今確認をしているところでございます。ご指摘のとおり、こういった補助金については早めに支出をして、それぞれの団体等で予算を生かしていただくということが必要だろうというふうに思います。

それからもう1件、観光協会、本当に本山町の観光事業ということで、長年本山町の観光の情報発信やいろいろな事業の取組をしてきていただいておりました。本山町も一緒に観光協会とそういった取組を進めていきたいというふうに思っているところでございます。私も会長とも事前に話をしたところでございますけれども、やはり今の観光協会の役員の皆さんに大きな負担がかかっているというような話もお伺いしました。そういう中で、町としてどういうことができるのかということについてはこれは考えていきたいと、やはり一緒にそういう本山町の観光について取組を進めておる団体だというふうに認識を持っておりますので、今後もそういった立場で一緒に考えていきたいというふうに思っております。

会長は最適化という言葉を使われましたけれども、そういうふうに思っている中で、役員の皆さんで話し合われて提案されたことだったというふうに思いますけれども、町としての、観光としての取組の方向性にも、もう一度町内でも話し合いを持って、そういう中で観光協会の皆様とどういうふうに取組を進めていけるのかということについては協議をしてまいりたいといふうに考えております。

昨日は、その話があつて会長と話をするときに、予算とか事務所があったらとかいう問題ではないんだと、やはり今、体制の問題とかそういうところに大きな課題もあるんだというようなお伺いもしました、そういうふうに行政としても対応できるのかということについては今後も話し合いを持っていきたいといふうに考えております。

いずれにせよ一緒に、行政と観光協会と一緒に本山町の観光を進めていくという立場に違ひはございません。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。ほかに総括質疑ありませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）この予算なんですけれども、物価高騰がメインなんですか。それとも飲料水供給のほうがメイン、主になるんですか。

物価高騰であるならば、やはり飲供のない、例えば大石で言えば桁の地区なんかは飲供施設作ると言ひながら、水源の確保ができないので作れないとまあります。そういうところについて、やはり夏場等については水を買われたりするようなところもあるんで、物価対策ということであれば、そういうところにも同じように1,400円掛ける2か月分、2,

800円の補助をすべきじゃないのかと思うんですが。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）今回物価高騰対策ということで、380万円余りを国のはうから交付金を受けております。やはり物価高騰対策でございます。それを住民の方にどういうふうに還元できるのかということを検討したところでございます。以前のように商品券でありますと、何千万のシステム改修なんか、何千万もの予算が必要でございますけれども、今回380万余りでございましたので、どういう形で皆さんにお返ししていくのかということで簡易水道事業の基本料金の2か月分を支援しようということに決めました。

簡易水道がないところはどうするのかということで、これは飲料水供給施設を造られているところに維持管理を非常にご苦労されております。議員ご承知のとおり、ろ過砂の運搬とか水元の管理とかいろんな形でご苦労されていますので、そういうった費用に何とか飲料水供給施設、大石だけでも飲料水供給施設あろうかと思いますけれども、そういうった飲料水供給施設を日々管理されている中で非常にご苦労もされておりますので、簡易水道のないところもそういう形で支援をしていこうということで、その飲料水供給施設なんかは修繕が生じますと、皆さんで負担割合をして維持管理をしていただいておりますけれども、そういうったところに何とか助成できないかということで今回提案させていただいているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）ちょっと質問と答弁とが、そういう簡易水道、だから飲料水の施設を適用を受けていない人たちに対する支援はあるのかと、こういう質問をしているんで。今町長が言われたとおり、簡易水道は、その水道供給施設のものにこうこうだという話ではなしに、物価高騰対策だったら水道供給施設等の対象じゃない人にはどうするんだという質問なんですよ。その人たちはなければないと明確に答弁をお願いしたいと思います。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）すみません。飲料水供給施設の話だろうと思ってしまいました。

まだ少数ですけれども、一軒で水を引っ張られているというところもあるかと思います。今回はそこをどういうふうに支援するのかということについては、何軒あるか私も把握はできておりませんけれども、そこまでのどういうふうに対応できるのかということについては調査してみないと分からないところがございますけれども、今回の予算につきましては飲料水供給施設と、それから簡易水道の利用者の方に対しての助成を、支援をしていこうというふうに考えているものでございます。一軒で水を引かれておる方にどういうふうな対応ができるのかということについては今後の課題だろうというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）予算のときに、嶺北高校に入学された方にと別のところに入学された方についてのことで同僚議員が質問した際に、教育を受ける権利は平等ではないかとい

うような内容の質問をされたと思います。あのときには、予算自体が県からの人口減対策に対する対応でしたので執行部が上げた予算案に賛成しましたが、今回は国が物価対策としてやろうとしていることです。それで1軒1軒、桁のところではボーリングして自分のところで水を供給されているところもありますし、本当にタンクを構えて降った雨とか湧いてきよる水をためて、それを飲料水に使っているようなご家庭もございます。そういったところに対することは、やはり平等という形であるならば、せめてペットボトル1か月分なり2か月分を町として対応すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。ペットボトルじゃなくても、金額でも構いません。そういう形で扱うべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 今の質問は平等でという問題から、今回の予算はあくまでも施設関係の供給に対してということですけれども、そうなると漏れた人に対してはどうするんだとこういうことなんで、なけりやないと言つて、町長は今回はそうじゃないという答弁ですけれども、今後考えるやということではなしに、今回のものでは適用になつてないということをはつきりするんだつたらはつきりしておかないと。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。今回の予算では、簡易水道事業の基本料金の2か月分、それから飲料水供給施設の維持管理の費用に充てていただけたらということで予算計上しておりますので、1戸1戸についての支援については今回の予算では計上できておりません。

○議長（岩本誠生さん） 5番、いいですか。

白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん） やはりまだ飲供の施設ができていないところも結構あります。私も飲供を建設するに当たって、水源を探すというようなことも地区長から地元の詳しい方と一緒に山の中に入つて、飲供の施設の供給源となる水源を探したこともあります。でも実際にはプロバイダーというか業者の方から、これでは水量が足らないので飲供としてタンクを構えるわけにはいかないということで、まだいろいろ、下から上げてくるとか下の簡易水道のほうから上げてくるとか、いろいろなことを検討しながらいまだに結論が出ておりません。そういう方に対しては、やはり同じように物価高騰対策として2,800円、僅かですけれども、やはり同じような形でお配りすべきではないかと思うんですが。やはり同じように町民で税金も払つておるわけですから、同じ形で対応していただきたいと思うんですが、よろしくお願ひします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） この最近の環境の変化の問題で、今まで水があったところ、水源があったところが水源が枯れてきておるということで、そういう場合には飲料水供給施設の施設改善ということにこれは取り組んでいかなきゃいかんというふうに思つております。今回の予算では飲料水供給施設の改善につきましては、順次各地区で取組を進めておりま

すけれども、一番難関が水源の確保ということでなっております。それは皆さん水源の、飲料水供給施設の管理組合の皆さんとも協議しながら、改善をしていきたいと。今回の予算につきましては、簡易水道事業の基本料金の2か月分、それから飲料水供給施設として250戸分について、その施設の維持費用に充てていただける方法をということで予算計上しております。1軒で水を引かれておるという方は当然あろうかと思います。それについては今後把握していきたいと、その中でどういう支援ができるのかということについては検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）ほかに総括質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論のお申出はありませんか。

(発言する声なし)なしと認めます。

議案第71号 令和7年度本山町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第71号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

賛成多数あります。

したがって、議案第71号 令和7年度本山町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第5. 議案第72号 令和7年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（岩本誠生さん）日程第5、議案第72号 令和7年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

補足説明を許します。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）説明を終わります。

これ逐条質疑を行います。

収益的収入及び支出について行います。収入について質疑はありませんか。

支出について質疑はありませんか。

(発言する声なし) 質疑ないようありますので、これより総括質疑を行います。

この補正予算に対する総括的な質疑があればこれを許します。

ありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）改修費の委託費ということですが、今後改修に向けてどのような計

画というか下がっているのかお伺いします。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）さっきの説明で委託料ということで40万計上しております。

総務課長のほうでシステム改修の話が、一般会計の中でもありましたが、これ数か月かかる  
ということで早くして9月をめどにこれからシステム改修を進めていくと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一さん）6月から企業には熱中症対策のやるべきことを義務付けられました。  
当然本山町にも義務付けられていると思います。水道の検針の方の熱中症対策等について  
は考えられておりますでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）白石議員のご質問にお答えいたします。議員のご指摘のとおり、  
6月1日から熱中症対策の義務化がされて、全国に通知がされたところでございます。本町  
でも、職員そして関係する今お話をありました町の事業に携わっておられる方にも必要な  
対応が要るということでございます。職員には、その対策についてのマニュアルを示してお  
ります。各課で関係する業務に当たられる方には必要な手立て、書いておりますのが、屋外  
で作業される方は特に注意される必要があるということですので、一定周知をしておるところ  
でございます。

具体的に物品等の提供についてはまだできていないと思いますけれども、それぞれの課  
で必要な休憩とかをされるように示していくかなければいけないと考えております。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。

ほかに総括質疑はありませんか。

(発言する声なし)ないようですので、総括質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

(発言する声なし)なしと認めます。

議案第72号 令和7年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。  
この表決は起立によって行います。

議案第72号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致あります。

したがって、議案第72号 令和7年度本山町簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、  
原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第6. 議案第73号 工事請負契約の変更について

○議長（岩本誠生さん）日程第6、議案第73号 工事請負契約の変更についてを議題とし

ます。

補足説明を許します。

(「資料を配付したいと思います。との声あり）

○議長（岩本誠生さん）資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9：39

再開 9：40

○議長（岩本誠生さん）資料配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

補足説明をお願いします。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一さん）3点。今担当課長から説明がありましたが、この工事 자체はもう終了したのでしょうか、というのが第1点と、二つ目はP C Bの汚染基準以下のところがあつたということで、こここのところは除去しないということだったんですが、P C Bの基準とどれくらいのP C Bが含有されていたのかについてお伺いしたい。それから3点目が、現在ドラム缶に木能津のところに置いていますけれども、このP C B入りの塗装の後処理はどうされるのかを説明願いたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）永野議員のご質問にお答えします。

まず1点目が終了、この工事ではというところですが、P C Bに対する塗装、循環式ブラスト工法につきましては、これで本工事については終了となります。なお、東大橋自身、高欄の塗装をしないわけではなく、新たな設計を、東大橋に点検結果を踏まえた補修等修繕等が必要ということは認識しておりますので、直ちに今新たな入札というか設計について準備をしているところです。その際に、循環式ブラスト工法ではなく一種ケレンという、もっと安い方法で三種ケレンという通常の塗装というんですが、その工法を用いてより安価な工法でそこは塗装するという考え方で今おります。ほかの東大橋についても、いくつか修繕箇所がありますので、それも含めた設計をして、直ちに工事に着手できるよう進めていきます。

2点目についてですが、P C Bの検査なんですが、高欄につきましては非検出ということになっておりまして、0.5ミリグラムパーキログラムという単位があるんですが、それを下回っている場合、P C Bの汚染物質に該当しないという検査結果となっております。受注業者のほうで、こちらのほうは専門の検査機関というかそこへお願いして検査した結果が、

今説明したとおり高欄のところは出なかったというところです。今回工事の中で出ておりましたが、吉野川上流側のところでP C Bが確かに出ておりました。吉野川の下流側については、0.5以下の検出となっておりました。以上が2点目の質問です。

後処理につきましては、これは受注業者ではなく発注業者、町のほうにおいて運搬と処分というのが科せられておりますので、一旦町のほうで移動させまして、その後処分等を、今現在見積りを取るところなんですが、取って処分をするところです。ただ現時点では、情報ではこのP C Bの処分機関が決まっておりまして、なかなか処分業者のほうが対応し切れていないところもありますので、そういったところもしっかり情報をつかみながら早期に、年度内に処分を考えているところです。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）下流側は工事するということで、発注前にもうちょっとチェックして発注かけたらなおよかつたんじゃないかと思われますが。あと、工事等もまだ続くということですが、橋の街灯なんかも切れているようなんでそういうところも直して、やっぱり安全確保に努めるべきではないかと思いますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）大石議員のご質問のところはごもっともなところもありまして、事前にどこまで把握できたかというのは確かに自分も課題ではあったかと今考えております。その時点では、同年代の塗装ということで、P C Bが出るという想定の下、今回の工事に至った経過はあります。今後このようなことがないよう、もうちょっと事前に詳細のところを把握するなり努めていきたいと考えております。

あともう1点、照明につきまして、こちらは点検上は危なくはないんですが、現状さびとかありますて、これは補修等が対応できると思うので、今度の設計の中に組み込んで直す考えでいます。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）8番、大石教政さん。

○8番（大石教政さん）照明が、球が切れてるとかついていないようなんでそれ確認して、さび取りよったらずっとつかんまんま置いてある状態になると思うので、また点検とかしてもろうて、ついていないようであれば早期に対応したほうが、工事等もしてあったりの状態なんで、早期対応が望ましいんじゃないかと思われますが、お伺いします。

○議長（岩本誠生さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）ご指摘のとおり、現地確認した上で、対応できるものには対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(発言する声なし) 質疑ないようありますので、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

(発言する声なし) なしと認めます。

議案第73号の採決を行います。

議案第73号 工事請負契約の変更については原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全会一致であります。

したがって、議案第73号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

○議長(岩本誠生さん) 以上で、本会議に付されておりました案件は全て終了いたしました。

よって、本臨時会は以上をもって閉会することにいたしたいと思いますが、閉会前に町長より発言があればこれを許します。

澤田町長。

○町長(澤田和廣さん) 本日は何かとご多用のところお集まりいただきまして、提出いたしました案件の適切な議決を賜り、誠にありがとうございました。

議案の中で、物価高騰対策ということでご指摘を受けたところでございます。こういったご指摘も受けて、今後ともどういった物価高騰対策ということが対応できるのかということについては、これは検討を引き続きしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうか議員の皆様にはご指導を賜りたいというふうに思います。

さて、本格的な夏がやってまいりました。行事、イベントも目白押しでございます。7月8日には午前中に、町民安全祈願祭、水神祭を行うようにしております。同日の夕方には、本山町消防団の操法大会が予定をされております。7月27日には、第36回の高知・本山汗見川清流マラソン大会、8月9日土曜日には町民祭の前夜祭、今年は町民祭の本祭は8月10日日曜日に行うようにしております。3連休の中日となっております。土曜日にやれば日曜日帰省で帰ってこられた方がまた戻られるということに何とか対応できるのではないかということもございましたけれども、いろんなお店の出店が、土曜日でやるとほとんどないというようなこともあります。今年は3連休の中日になりますけれども、8月10日に町民祭の本祭を行うようにしております。ぜひとも皆様、お知り合いの方にも帰省される皆様にもお伝えいただければありがたいというふうに思います。そして8月17日には、日曜日に嶺北消防団連合会の操法大会というものを予定しております。

開会での挨拶でも話をしたところでございますけれども、連日熱中症警戒アラートが発表されておりまして、本当に危険な暑さが続いております。町民の皆様、そして議員の皆様にはご自愛の上ご活躍をくださいますようご祈念をいたしまして、言葉足りませんけれど

も、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん） それではこれをもって、令和7年第4回本山町議会臨時会を閉会することといたします。

ご協力ありがとうございました。

なお、猛暑の日々が続きますので、皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきますよう、お願いを申し上げまして、これで閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

令和7年7月1日 午前 9時56分 閉会